

四半期報告書

(第 23 期第 1 四半期)
自 2013 年 4 月 1 日
至 2013 年 6 月 30 日

朝日工業株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

目次

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
(1)【株式の総数等】	8
(2)【新株予約権等の状況】	8
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4)【ライツプランの内容】	8
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6)【大株主の状況】	8
(7)【議決権の状況】	9
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
(1)【四半期連結貸借対照表】	11
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22

〔四半期レビュー報告書〕

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2013年8月13日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)

【会社名】 朝日工業株式会社

【英訳名】 ASAHI INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤松 清茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 紀之

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 中村 紀之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2012年4月1日 至 2012年6月30日	自 2013年4月1日 至 2013年6月30日	自 2012年4月1日 至 2013年3月31日
売上高 (千円)	10,315,953	11,306,093	40,175,722
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	73,416	62,567	△1,235,869
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△20,837	△20,898	△1,480,388
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△18,822	26,793	△1,295,765
純資産額 (千円)	17,969,636	16,229,486	16,482,693
総資産額 (千円)	40,948,190	40,508,925	41,348,527
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△2.98	△2.99	△211.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.9	40.1	39.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2013年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失および当期純損失を計上したことにより、重要事象等が存在しております。当第1四半期連結累計期間においては、営業利益33百万円、経常利益62百万円、四半期純損失20百万円の計上となり、本格的な業績回復を確認できるに至っていない状況から、前連結会計年度に引き続き重要事象等が存在していると認識しておりますが「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策」の施策を継続することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新政権による経済政策や金融政策に対する期待感から円高是正、株高など明るい兆しが見え始めているものの、所得、雇用情勢やエネルギーコストの上昇などの懸念材料も見られ、依然として先行き不透明な状況でありました。

当社グループの業績に影響を与える建設需要は、公共工事の増加などにより、回復基調にありました。しかし、鉄鋼建設資材事業の主力製品である鉄筋は、職人不足の影響により、他の鉄鋼製品と比べ需要回復が遅れており、厳しい状況が続きました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は11,306百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は33百万円（前年同期比24.7%減）、経常利益は62百万円（前年同期比14.8%減）、四半期純損失は20百万円（前年同期は四半期純損失20百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 鉄鋼建設資材事業

鉄筋の販売数量は、着工遅延となっていた物件への出荷が集中したことから増加しましたが、販売単価は、需要回復の遅れから下降し、前年同期並みの売上高となりました。利益面では、コストダウン活動の成果はあったものの、主原料である鉄スクラップ価格と販売価格との値差の縮小や、円安で副資材やエネルギーコストが上昇したことにより、前年同期と比べ減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は6,570百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント損失は188百万円（前年同期はセグメント利益83百万円）となりました。

② 農業資材事業

肥料事業では、2013年6月からの販売価格値上げを見込んだ繰上げ注文により、主力製品である有機肥料を中心に販売数量が大幅に増加し、前年同期と比べ増収増益となりました。

園芸事業では、4～5月の天候不順により、家庭園芸用資材の需要が低調であったことから、前年同期と比べ減収となりました。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」の販売が堅調に推移しました。

乾牧草事業では、円安で仕入価格が上昇しましたが、仕入価格上昇に見合った値上げが進まなかったことから、前年同期と比べ減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は4,114百万円（前年同期比22.8%増）、セグメント利益は474百万円（前年同期比59.3%増）となりました。

③ 環境ソリューション事業

官公庁案件や風力発電のアセスメント業務の受注確保により、前年同期と比べ増収となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は153百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント損失は13百万円（前年同期はセグメント損失11百万円）となりました。

④ 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業

砕石砕砂事業では、積極的な営業展開により、販売数量の増加および販売価格の値上げが進み、前年同期と比べ増収増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は461百万円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は39百万円（前年同期はセグメント損失10百万円）となりました。

⑤ その他

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は76百万円（前年同期比27.2%減）、セグメント利益は2百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高71百万円を差引き、11,306百万円となり、営業利益は、上記各セグメント別利益または損失の合計からセグメント間の取引消去額、および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計281百万円を差引き、33百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、2011年5月18日開催の取締役会において一部変更のうえ継続する旨決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様の自由な意志によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが見られます。

このような一方的な大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、成熟型素材産業グループから21世紀型先進的環境企業グループへの発展拡大を目指す複合型企業グループを目指し、戦略的事業を含む中核事業の質的向上・量的拡大は勿論のこと、注目される農業関連分野や環境関連分野での新規事業開発への取組みを強化してまいります。

- ・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」
- ・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

ロ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、2013年5月10日に公表いたしました「新たな中期経営計画」を経営基本方針とし、「21世紀型先進的環境企業グループ」を目指してまいります。

安定的に収益を確保していく事業体制を築いていくことはもとより、今まで以上に環境に配慮した事業運営を図ることにより、資本市場からも評価される高い経営効率を目指し、企業価値の向上に努め、その結果得られた株主共同の利益は株主の皆様適切に還元してまいります。そして、社会の持続可能な発展に向けて、今後も貢献し続ける所存です。

具体的な重点施策は、以下のとおりです。

- 鉄鋼建設資材事業では、マーケットの変化に対応した、製品別販売戦略を展開するとともに、原料購買、操業体制の見直しを推進してまいります。特に、製品別販売戦略では、より収益性の高い“ねじ節鉄筋「ネジエーコン」” “高強度鉄筋”の販売を強化し、さらに、新製品である“防食鉄筋（エポキシ鉄筋）”の販売を開始いたします。
- 農業資材事業の主力であります肥料事業においては、国内耕作面積の減少で肥料マーケットは縮小しておりますが、引き続き有機肥料マーケットは堅調に推移しております。肥料事業の強みである国内トップクラスの有機肥料原料開発力を活かして、収益拡大に努めてまいります。また、肥料取締法に基づく公定規格の改正（2012年）により、家畜糞等の堆肥が肥料原料として使用可能となったことから、当社独自の原料開発力、製造技術力を活かした低価格有機肥料の製品化を進め、マーケットシェア拡大を図ります。

園芸事業では、家庭園芸用肥料メーカー日本一を目指します。そのため、家庭園芸業界では数少ない“原料から製品までを一貫生産できる肥料メーカー”という強みを活かして、国内ホームセンター全店（約4,000店）での当社製品取扱いを目標とします。現在の取扱店舗数は約2,600店ですが、豊富な有機肥料アイテムを活かして多様な消費者ニーズに対応し、販売を拡大してまいります。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」は、大産地である熊本県の栽培面積は拡大しております。今後は、熊本県に加えて茨城、千葉、栃木、愛知などの大産地への販売拡大に注力してまいります。また、台木など戦略商品の国内外での販売を拡大してまいります。一方、耐病性の強い野菜新品種の開発については、オランダ大手種苗会社との連携により進めてまいります。

乾牧草事業では、国内各地域の需要に合った良質な商品を豪州合弁会社から輸入し、国内販売エリアを拡大してまいります。

- c. 環境ソリューション事業の放射能測定業務では、営業・測定体制を増強して拡大に取り組んでまいります。一方、大気・水質・土壌などの分析業務は、引き続き民間からの受注拡大に努めるとともに、官公庁からの受注拡大にも取り組んでまいります。
- d. 砕石砕砂事業では、建築物や構築物の耐震補強、大規模改修等が見込まれることから、販売数量の拡大に注力するとともに、製品価格の値上げにも取り組んでまいります。
- e. 新規事業では、2011年に新規事業開発室を新設して、第1ステップとして環境ソリューション事業に関連のある“放射能簡易測定所”農業資材事業に関連のある“インターネットショップ「ベジガーデン」”を立ち上げました。第2ステップとして、既存事業にとらわれない幅広い分野への参入を目指して、新規事業立ち上げに取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入」（以下「原対応方針」といいます。）を決定し、2008年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、2011年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続」（以下「本対応方針」といいます。）に関する議案をお諮りしご承認いただいております。なお、本対応方針の有効期間は、2014年に開催予定の当社第23期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

④ 上記②および③の取組みが上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記②の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記②の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 上記③の取組みについて当社取締役会の判断

上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものであります。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また、上記③の取組みの継続については、2011年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

当社グループは、事業運営につきましては下記の施策をグループ一丸となって取り組み、重要事象等の解消、改善を図ってまいります。なお、資金面につきましては、手元資金およびコミットメントライン契約等により運転資金は確保いたしておりますが、引き続き取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの更なる安定化に努めます。

(鉄鋼建設資材事業)

マーケットの変化に対応した、製品別販売戦略を展開するとともに、原料購買、操業体制の見直しを推進してまいります。特に、製品別販売戦略では、より収益性の高い“ねじ節鉄筋「ネジエーコン」”“高強度鉄筋”の販売を強化し、さらに、新製品である“防食鉄筋(エポキシ鉄筋)”の販売を開始いたします。

(農業資材事業)

① 肥料事業

国内耕作面積の減少で、肥料マーケットは縮小しておりますが、引き続き有機肥料マーケットは堅調に推移しております。

肥料事業の強みである国内トップクラスの有機肥料原料開発力を活かして、収益拡大に努めてまいります。また、肥料取締法に基づく公定規格の改正（2012年）により、家畜糞等の堆肥が肥料原料として使用可能となったことから、当社独自の原料開発力、製造技術力を活かした低価格有機肥料の製品化を進め、マーケットシェア拡大を図ります。

② 園芸事業

家庭園芸用肥料メーカー日本一を目指します。そのため、家庭園芸業界では数少ない“原料から製品までを一貫生産できる肥料メーカー”という強みを活かして、国内ホームセンター全店（約4,000店）での当社製品取扱いを目標とします。

現在の取扱店舗数は約2,600店ですが、豊富な有機肥料アイテムを活かして多様な消費者ニーズに対応し、販売を拡大してまいります。

③ 種苗事業

大玉トマト「アニモ」は、大産地である熊本県で栽培面積が拡大しております。今後は、熊本県での拡大に加えて茨城、千葉、栃木、愛知などの大産地への販売拡大に注力してまいります。また、台木などの戦略的商品の国内外での販売を拡大してまいります。一方、耐病性のある野菜の新品種開発については、オランダ大手種苗会社との連携により進めてまいります。

④ 乾牧草事業

国内各地域の需要に合った良質な商品を豪州合弁会社から輸入し、国内販売エリアを拡大してまいります。

（環境ソリューション事業）

放射能測定業務では、営業・測定体制を増強して拡大に取り組んでまいります。

一方、大気・水質・土壌などの分析業務は、引き続き民間からの受注拡大に努めるとともに、官公庁からの受注にも取り組んでまいります。

（碎石砕砂・マテリアルリサイクル事業）

碎石砕砂事業では、建築物や構築物の耐震補強、大規模改修等が見込まれることから、販売数量の拡大に注力するとともに、製品価格の値上げにも取り組んでまいります。

（新規事業）

2011年に新規事業開発室を新設して、第1ステップとして環境ソリューション事業に関連のある“放射能簡易測定所”農業資材事業に関連のある“インターネットショップ「ベジガーデン」”を立ち上げました。

第2ステップとして、既存事業にとらわれない幅広い分野への参入を目指して、新規事業立ち上げに取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

(注) 2013年5月10日開催の取締役会決議により、2013年7月1日付で株式分割に伴う定款変更を行いました。これにより発行可能株式総数は23,760,000株増加し、24,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2013年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2013年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	2013年7月1日から単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	72,000	7,200,000	—	—

(注) 2013年5月10日開催の取締役会決議により、2013年7月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は7,128,000株増加し、7,200,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年4月1日～ 2013年6月30日	—	72,000	—	2,190,000	—	1,802,000

(注) 2013年5月10日開催の取締役会決議により、2013年7月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は7,128,000株増加し、7,200,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2013年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,000	70,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	72,000	—	—
総株主の議決権	—	70,000	—

② 【自己株式等】

2013年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,000	—	2,000	2.78
計	—	2,000	—	2,000	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2013年4月1日から2013年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2013年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,561,863	3,056,112
受取手形及び売掛金	7,792,413	6,905,039
商品及び製品	5,477,210	5,510,705
原材料及び貯蔵品	1,908,262	1,630,831
その他	410,666	420,694
貸倒引当金	△10,180	△5,348
流動資産合計	18,140,235	17,518,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,785,219	3,735,369
機械装置及び運搬具（純額）	12,540,718	12,220,681
土地	2,665,306	2,666,998
その他（純額）	1,120,925	1,231,130
有形固定資産合計	20,112,169	19,854,179
無形固定資産	659,591	661,325
投資その他の資産	※1 2,436,529	※1 2,475,384
固定資産合計	23,208,291	22,990,889
資産合計	41,348,527	40,508,925
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,714,485	7,700,924
短期借入金	5,915,000	6,695,000
1年内返済予定の長期借入金	1,690,000	1,490,000
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
未払法人税等	84,660	86,344
賞与引当金	261,707	92,188
その他	4,493,917	3,850,511
流動負債合計	20,279,770	20,034,969
固定負債		
社債	330,000	330,000
長期借入金	2,395,000	2,180,000
退職給付引当金	1,083,342	1,069,545
その他	777,720	664,924
固定負債合計	4,586,063	4,244,469
負債合計	24,865,833	24,279,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2013年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190,000	2,190,000
資本剰余金	1,802,000	1,802,000
利益剰余金	12,404,281	12,103,383
自己株式	△293,311	△293,311
株主資本合計	16,102,970	15,802,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294,848	299,291
為替換算調整勘定	84,874	128,122
その他の包括利益累計額合計	379,723	427,414
純資産合計	16,482,693	16,229,486
負債純資産合計	41,348,527	40,508,925

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年6月30日)
売上高	10,315,953	11,306,093
売上原価	8,460,344	9,451,546
売上総利益	1,855,609	1,854,547
販売費及び一般管理費	1,810,505	1,820,599
営業利益	45,104	33,948
営業外収益		
受取利息	134	1,167
受取配当金	14,390	17,561
持分法による投資利益	60,005	59,090
その他	14,149	12,340
営業外収益合計	88,680	90,160
営業外費用		
支払利息	26,307	29,452
売上割引	25,618	25,738
その他	8,442	6,348
営業外費用合計	60,367	61,540
経常利益	73,416	62,567
特別利益		
固定資産売却益	—	1,999
特別利益合計	—	1,999
特別損失		
固定資産処分損	12,232	15,049
投資有価証券評価損	78,359	42,380
特別損失合計	90,591	57,429
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△17,174	7,138
法人税、住民税及び事業税	20,346	30,241
法人税等調整額	△16,683	△2,205
法人税等合計	3,663	28,036
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△20,837	△20,898
四半期純損失(△)	△20,837	△20,898

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△20,837	△20,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28,057	4,442
為替換算調整勘定	30,072	43,248
その他の包括利益合計	2,015	47,691
四半期包括利益	△18,822	26,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△18,822	26,793
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2013年6月30日)
投資その他の資産	2,356千円	2,251千円

2 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2013年6月30日)
銀行借り入れに対する保証債務		
JOHNSON ASAHI PTY. LTD.	(2,700千A\$)	(2,700千A\$)
	264,411千円	246,024千円
従業員	4,324	4,215
計	268,735	250,239

3 財務制限条項

前連結会計年度

当社が取引銀行7行と締結しておりますシンジケートローン契約総額2,000,000千円ならびに取引銀行1行と締結しておりますコミットメントライン契約極度額1,500,000千円については、各年度決算における個別および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等基準となる決算期の75%以上に維持することや損益計算書の経常利益を2期連続して損失計上しないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

当連結会計年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローン契約については、これら財務制限条項に抵触することとなりましたが、シンジケートローン契約参加金融機関から期限の利益喪失についての請求を行わないことの承諾をいただいております。コミットメントライン契約については、当連結会計年度を基準とした契約であるため、財務制限条項への抵触はありません。

なお、2013年3月末現在、財務制限条項の対象となる借入金残高は2,070,000千円(シンジケートローン契約による長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む。)800,000千円、コミットメントライン契約による短期借入金1,270,000千円)となっております。

当第1四半期連結会計期間

当社が取引銀行7行と締結しておりますシンジケートローン契約総額2,000,000千円ならびに取引銀行1行と締結しておりますコミットメントライン契約極度額1,500,000千円については、各年度決算における個別および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等基準となる決算期の75%以上に維持することや損益計算書の経常利益を2期連続して損失計上しないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

なお、2013年6月末現在、財務制限条項の対象となる借入金残高は2,200,000千円(シンジケートローン契約による長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む。)800,000千円、コミットメントライン契約による短期借入金1,400,000千円)となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)
減価償却費	529,539千円	542,530千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年6月26日 定時株主総会	普通株式	280,000	4,000	2012年3月31日	2012年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月25日 定時株主総会	普通株式	280,000	4,000	2013年3月31日	2013年6月26日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリュー ション事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	6,440,657	3,349,667	107,762	394,712	10,292,799	23,154	—	10,315,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	37	30,479	734	31,252	81,680	△112,932	—
計	6,440,657	3,349,705	138,242	395,447	10,324,052	104,834	△112,932	10,315,953
セグメント利益 又は損失(△)	83,738	298,027	△11,052	△10,704	360,008	△2,516	△312,388	45,104

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△312,388千円には、セグメント間取引消去428千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△312,817千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリュー ション事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	6,570,197	4,114,685	136,795	460,780	11,282,459	23,633	—	11,306,093
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	3	17,191	1,027	18,329	52,693	△71,022	—
計	6,570,304	4,114,689	153,987	461,808	11,300,789	76,327	△71,022	11,306,093
セグメント利益 又は損失(△)	△188,367	474,777	△13,714	39,508	312,204	2,767	△281,023	33,948

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△281,023千円には、セグメント間取引消去210千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△281,234千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円98銭	△2円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△20,837	△20,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△20,837	△20,898
普通株式の期中平均株式数(株)	7,000,000	7,000,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2013年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2013年5月10日開催の取締役会決議に基づき、効力発生日を2013年7月1日とする株式分割および単元株制度の採用を次のとおり行いました。

(1) 株式分割および単元株制度の採用の目的

2007年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2013年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	72,000株
今回の分割により増加する株式数	7,128,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告	2013年6月3日
基準日	2013年6月30日
効力発生日	2013年7月1日

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

② 新設の日程

効力発生日 2013年7月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2013年8月9日

朝日工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 良 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日工業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2013年4月1日から2013年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2013年4月1日から2013年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社の2013年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。